

【 EOLAS-Netインターネット申込み用紙 】

FAX : 0166-68-4600 株式会社 北海道録画センター オーラス研究所 行

私は貴社の提供するインターネット接続サービスの利用について、EOLAS-Net会員規約を承諾の上、以下のとおり申込みます。

【 お申込者情報 】 楷書ではっきりとご記入ください。 お申込み日 年 月 日

契約者名	フリガナ			印																					
	個人契約	姓	名																						
	フリガナ																								
	法人契約																								
ご住所	〒																								
お電話番号	() -																								
FAX番号	() -																								
生年月日	西暦	年	月	日	性別	男	女																		
お勤め先																									
連絡先電話番号	() -				内線 ()																				
お支払い方法	月払い	VISA	Master	NICOS																					
	年払い	銀行振込み																							
クレジットカード番号	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																								
カード名義人				有効期限	年	月																			

【 メールアドレス、パスワード 】 第2希望までご記入ください。

ハイフン(-)、アンダーバー(_)、ドット(.)以外の記号、空白(スペース)は使用できません。英数小文字4文字以上。既に他のユーザで使用中の場合、ご希望に添えない場合も御座いますが、ご了承ください。

[第1希望]	_____	@***.eolas-net.ne.jp
[第2希望]	_____	@***.eolas-net.ne.jp
[パスワード]	_____	生年月日、電話番号などのご使用はお控えください。

No. _____ / _____ / _____

取次店名

【 インターネット接続コース 】

ご希望の接続コースをお選びください。

- Bフレッツ接続コース
- フレッツ・ADSL接続コース
- フレッツ・ISDN接続コース

フレッツサービスをご利用いただくには、別途NTTへのお申込が必要になります。

NTTフレッツ契約のお申込みについて。
自分でNTTへ直接申込む。(または、申込済み。)

フレッツ契約も同時に申込む。

▶ フレッツ契約を同時に申込まれる方。
現在利用中の回線種類
アナログ回線 ISDN回線

フレッツ契約申込み電話番号
()

タイプ(フレッツ・ADSLお申込の方のみ)
電話共用 インターネット専用

モデム(フレッツ・ADSLお申込の方のみ)
NTTレンタル お客様で用意

平日昼間のご連絡先電話番号(携帯電話可)
()

ご利用場所住所

(株)北海道録画センター ネットワークサービス規約

第1条 総則

- 1項 オースネット ネットワークサービス(以下 甲)は、会員参加型ネットワークを目指し、情報の提供と会員(以下 乙)相互の交友を広め、情報化社会の発展を目的として運営しています。
- 2項 乙は、甲に対し、会員相互の利益とネットワーク運営のため入会金、利用料金の支払いなど、この規約に定める一切の義務を誠実に履行するものとします。

第2条 会員

- 1項 会員とは、この規約を承諾の上、甲が指定する手続きにより入会を申し込み、甲が入会を承諾した個人または法人をさします。入会申込用紙には指定された項目すべてについて真正な記入をしなければなりません。
- 2項 会員は、住所、銀行の口座番号等入会申込用紙の記載内容に変更があった場合、速やかに所定の変更届を行うものとします。
- 3項 未成年者の入会の場合は、保護者の同意を必要とします。

第3条 会員番号及びパスワードの管理責任

- 1項 乙は、入会が承認された場合、会員番号(ID)と仮パスワードを付与されます。
- 2項 乙は、ID、パスワードについて第三者に譲渡し、利用させ、もしくは売買、名義変更、質入などをすることはできません。
- 3項 ID、パスワードの管理、使用については乙の責任とし、第三者による不正使用などについて、甲は、その一切の責任を負いません。

第4条 入会金、利用料金

- 1項 乙は、甲が別途定める入会金、利用料金などを、別途定める方法によって支払うものとします。ただし、乙の利用する端末からネットアクセスポイントまでの電話料金は、乙の負担とします。
- 2項 入会金、利用料金などについては、甲において事前の通知により変更することがあります。

第5条 営業活動の禁止

乙は、甲が承認した場合を除き、甲を使用して営業活動、営利を目的とした利用、及びその準備を目的とした利用を行うことができません。

第6条 システムの保守点検

甲は、システムの保全のため、定期または不定期にシステムの運用を一時停止することがあります。なお、保守点検はできるだけ事前に予告することとしますが、緊急時の場合は予告を省略できるものとします。

第7条 情報の整理

乙が甲に登録した情報および文章などが甲の定めた所定の期間または量を越えた場合、甲は乙へ事前に通知することなくその情報等を削除することがあります。また、ネット用設備の記憶容量に余裕がなくなる恐れがある場合には、乙の情報を整理または消去することがあります。

第8条 サービス等の変更

サービス内容の変更、サービスの運用諸条件及び規則などの変更は、甲が必要と判断した場合、乙の了承を得ることなく行えるものとし、乙はこれを承諾します。

第9条 情報の利用

甲は、乙が登録した情報についてアンケート調査、モニター調査、アイデア募集、テーマ募集の対象者選定等にみずから利用することがあり、乙はこれを承諾します。

第10条 サービスの中断

- 1項 甲はつぎに該当する場合に、乙に事前に通知することなく一時的にサービスを中断することがあります。
 - (1) 火災、停電などによりサービスの提供ができなくなった場合
 - (2) 天災によりサービスの提供ができなくなった場合
 - (3) その他、システムの運用上、技術上、甲がサービスの一時的な中断を必要とした場合
- 2項 前項のサービス中断について甲は責任を負いません。

第11条 損害賠償

- 1項 甲はサービスの利用により発生した乙の損害すべてについて、一切の責任を負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。乙がサービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、乙は自己の責任と費用を持って解決し、甲に損害を与えないものとします。

- 2項 乙が本規則に反し、もしくは不正、違法行為によって甲に損害を与えた場合、甲は、乙に対して損害賠償の請求ができます。
- 3項 甲は、システムの停止等なんらかのトラブルにより乙が損害を被っても責任を負わないものとします。

第12条 情報の取り扱い

- 1項 下記に該当し、またはその恐れのある乙の行為を禁止します。
 - (1) 他の会員または第三者を中傷したりその名誉を傷つけるような行為
 - (2) 他の会員または第三者の財産、プライバシーを侵害する行為
 - (3) 公序良俗に反する行為
 - (4) 甲の情報の複製、販売等、甲の運営を妨げる行為
 - (5) その他、法律に反する行為、犯罪的行為に結びつくと判断される行為、ならびに甲により不適当と判断される行為
 - (6) 第三国へ情報を持出す行為
- 2項 甲は、前項に抵触すると判断された場合、乙に通知することなく掲載された情報を削除することができます。

- 2項 甲は、前項に抵触すると判断された場合、乙に通知することなく掲載された情報を削除することができます。

第13条 会員資格の停止または取消

下記の各号に該当する場合、甲は、事前に通知、勧告することなく乙の会員資格を停止し、または取消す事ができるものとします。その際、既払い料金の払戻しは致しません。

- (1) 入会時に虚偽の申告をした場合
- (2) 会費、利用料金などの支払いを遅滞し、または支払いを拒否した場合
- (3) 不正な行為を行った場合
- (4) 本規約のいずれかに違反した場合
- (5) その他、会員として不適当と甲が判断した場合

第14条 遅延損害金

支払期日を過ぎても利用料金等の支払いが行われない場合は、乙は支払期日の翌日から支払いの日までの日数に年14.5%の割合で計算される遅延損害金を、利用料金と共に一括して支払うものとします。

第15条 退会

- 1項 乙は、退会する場合、その一ヶ月前に書面による退会届けを甲に提出しなければなりません。
- 2項 乙は、退会に際し利用料金等、甲に対する一切の責務をただちに支払うものとします。
- 3項 入会金、利用料金、利用権等の払戻しは致しません。

第16条 規約の発効と範囲、規約の変更

- 1項 本規約は、ID及びパスワードを会員に交付した時点から効力を生じます。
- 2項 甲は、乙の承諾なく随時本規約の変更ができるものとし、変更された諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

第17条 合意管轄裁判所

本規約に関する紛争の第一審管轄裁判所は、旭川地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

付則 この規約は、平成8年1月1日から実施します。